

補助額最大6,000万円！？企業の思い切った事業再構築が支援されます

# 事業再構築補助金

(このチラシでは「通常枠」についてご案内します)



## 中小企業

補助上限額

# 6,000万円

(補助率：2/3)



会社

## 中堅企業

補助上限額

# 8,000万円

(補助率：原則1/2)

4,000万円超は1/3

### 補助対象経費の例



建物、建物改修費



設備費、システム購入費



外注費



研修費、技術導入費



広告宣伝費、販売促進費 など

### 【業種別】補助金活用イメージ (事例は経済産業省ホームページより参照)

#### 小売業のケース

コロナで売上が減少…



ネット販売事業や  
サブスクリプションサービスに転換

#### 製造業のケース

コロナで需要が減少…



ロボット、医療機器関連  
部品製造を創設

#### 飲食業のケース

コロナで売上が減少…



オンライン注文で  
宅配や持ち帰りに対応

### <当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	15万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後 支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。 ※ 採択となった場合の料金下限は30万円(税別)です。	備考	・ 採択後支援料金は申請が採択された後に分割 にてお支払いいただくことが可能です。 ・ 採択後支援料金のうち、15万円(税別)は、採 択発表時にお支払いいただきます。
ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで FAX:045-211-4489>

郡司雅之税理士事務所 TEL:045-211-4480 Mail:info@gunjitax.com

〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通3-12-1ミナトイセビル7階3706号室